

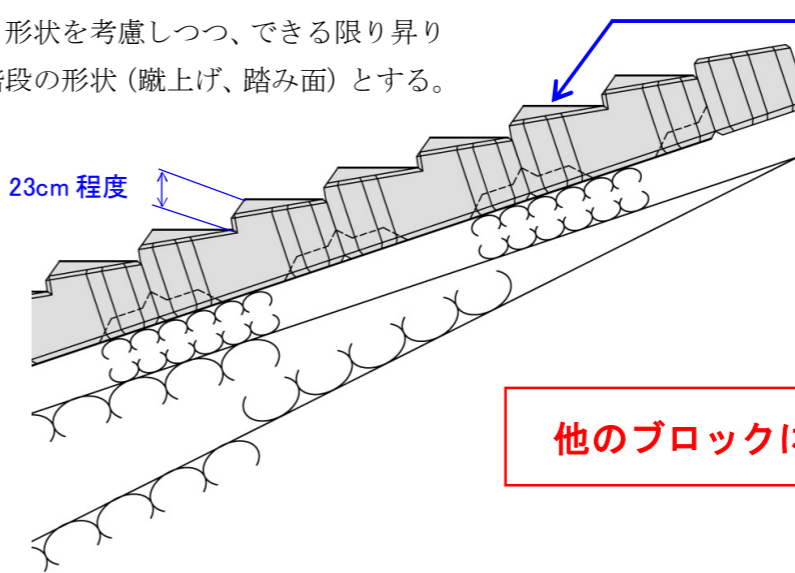
■ 第 35 回委員会における主なご意見

主なご意見
<p>■小段高さ及び階段の構造について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降機能が目的ならば、<u>蹴上げ高 30~40cm は高い。もう少し下げた方がよい。</u> ・降りやすい階段と座りやすい階段で<u>エリアを分けて作ったらどうか。</u> ・市川市には水位と生物の付着の資料が伝わっていないと思うが、小段高 AP+2.1m というのは、水位における安全性から判断しても合理的な数値であると考えます。 ・階段ブロックの石張りは決定事項なのか。わざわざ石を張ることは必要か。 ・階段のエリア分けに賛成である。いろんな形をバラエティに富んだ形で施工したらどうか。<u>石積階段の範囲は 5m とあるが、狭いように思う。10m 程度にできないか。</u>“海側に降りられる”というイメージにして欲しい。 <p>⇒①昇降機能の階段と座りやすい階段で区分する。階段幅を広く設ける。</p>
<p>■砂付けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段の先には砂が付くことが前提である。<u>AP+2.1m で階段を止めるならば、その先に砂を付ける必要がある。</u>H25 年までに砂を付けることを決めていただきたい。 ・砂は AP+2.1m より下は付けることを前提とした議論であると思っている。 ・<u>砂を付けるのは、護岸の先である。護岸を削ってまで砂付けを行う考えはないと思う。</u> <p>⇒②砂付けは、護岸整備の後に AP+2.1m より下で行われることを前提とし構造を計画する。</p>
<p>■スロープについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スロープを作って車いすで小段まで降りられるようにできないか。 ・降りるのは楽だが、昇るのは難しいのではないか。 ・スロープの十分な勾配を確保するには、区間が足りなさすぎる。 <p>⇒③スロープは設置しない。</p>
<p>■総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸バリエーションについては、本日の議論と市川市との調整を踏まえて、次回委員会で再度整備案を提示し、議論することとする。

Aパターン：昇り降りしやすい階段

勾配とブロック形状を考慮しつつ、できる限り昇り降りしやすい階段の形状（蹴上げ、踏み面）とする。

23cm 程度



表面自然石張

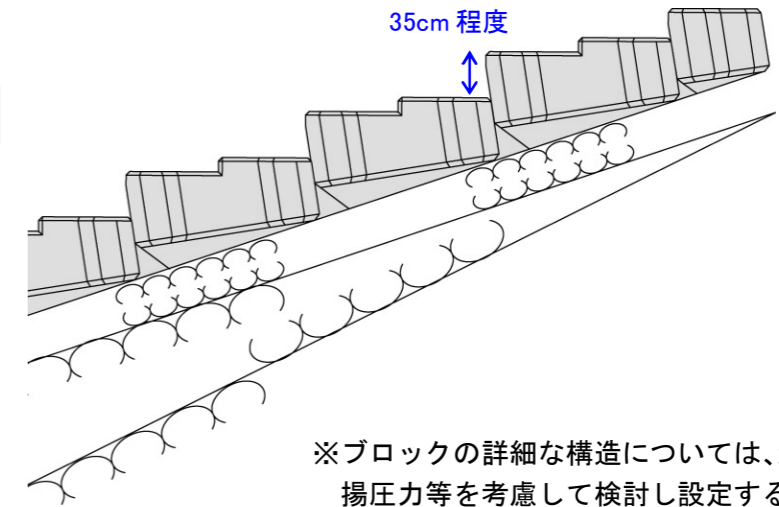


他のブロックについても確認中

Bパターン：座りやすい階段

座りやすい階段は、水捌けの良い平らな面とするため、石張りをしない。

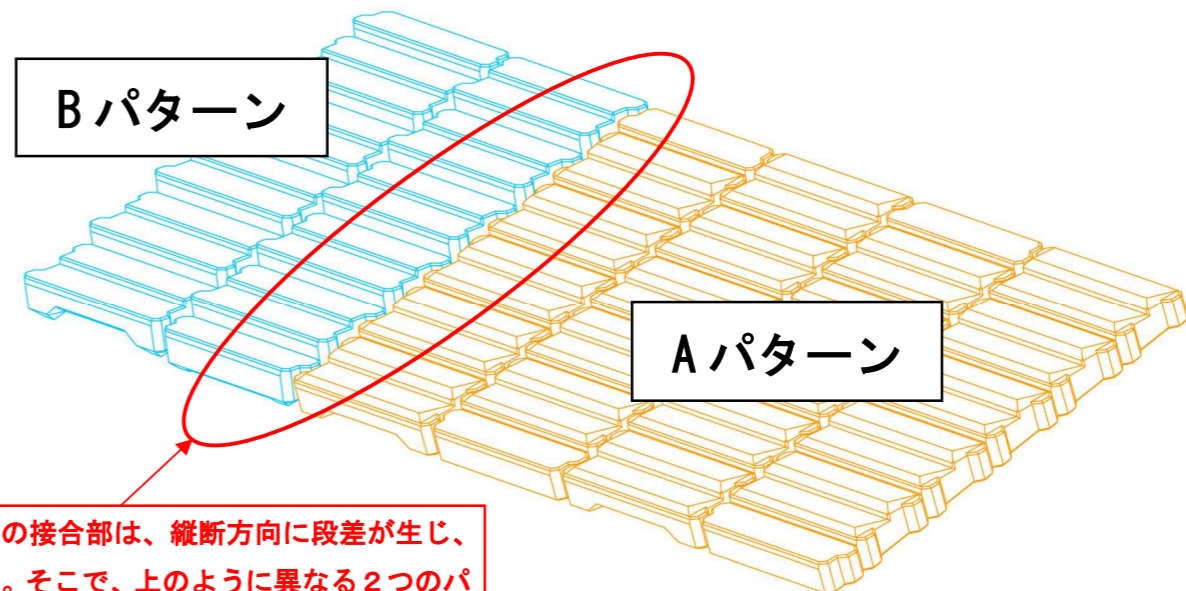
35cm 程度



※ブロックの詳細な構造については、波の揚圧力等を考慮して検討し設定する。

Bパターン

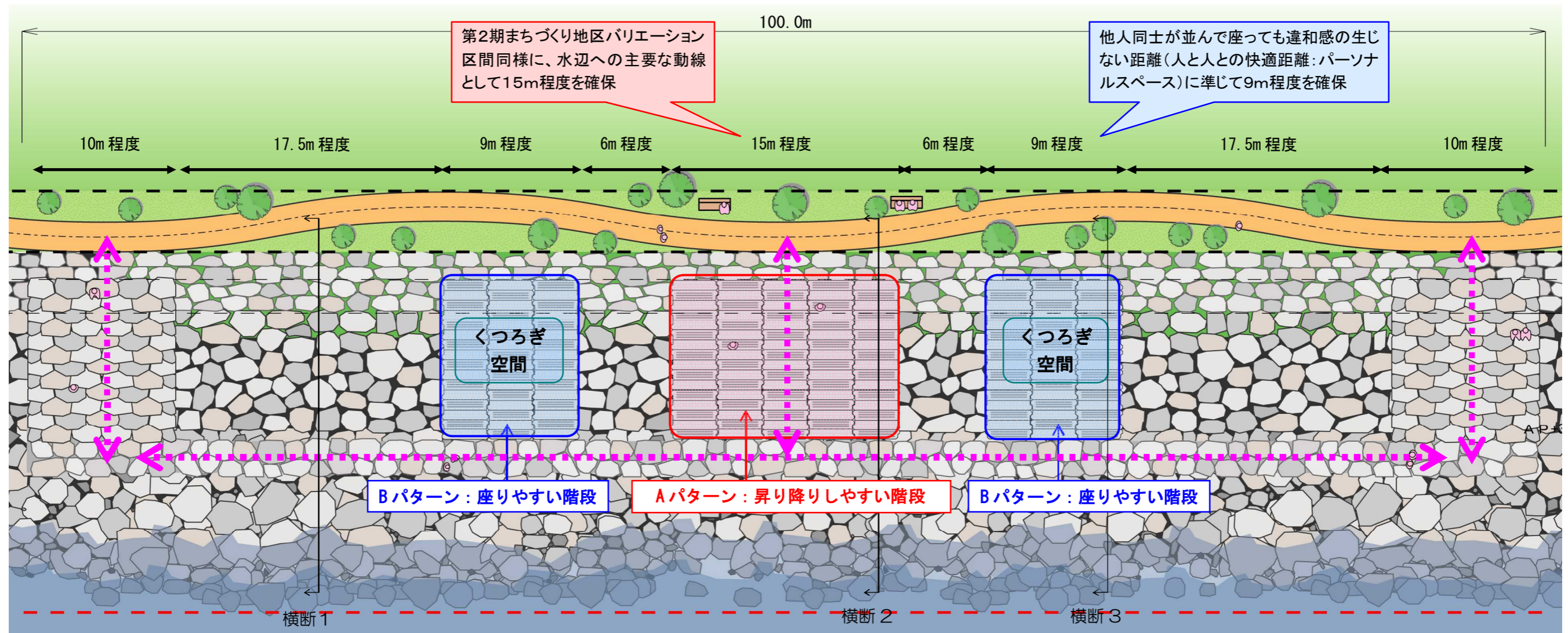
Aパターン



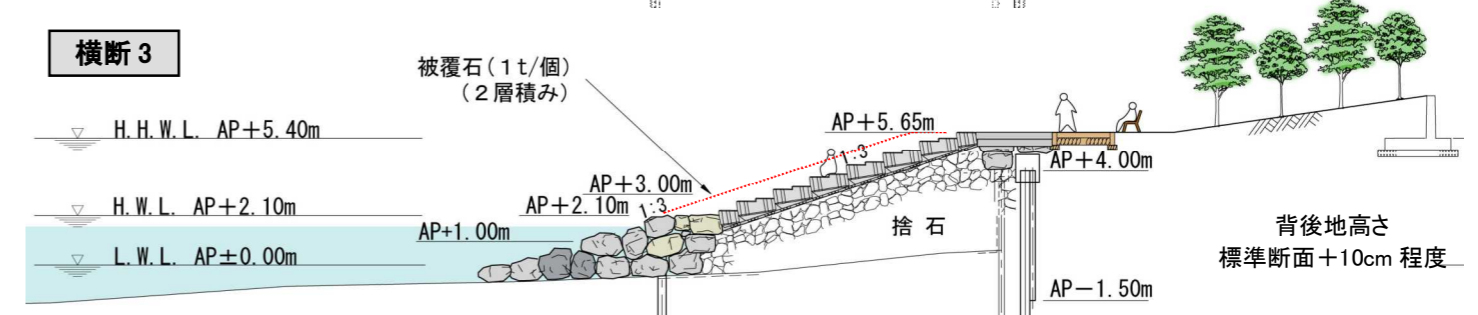
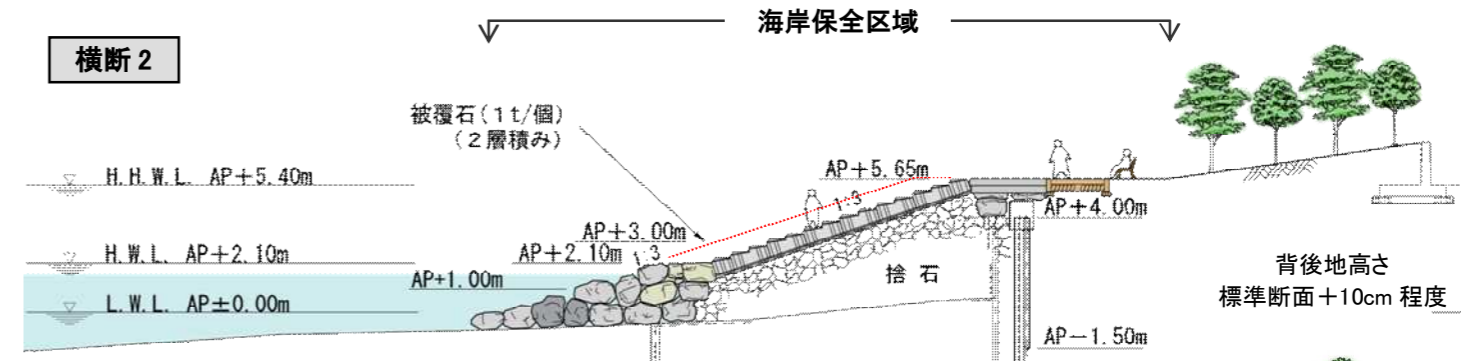
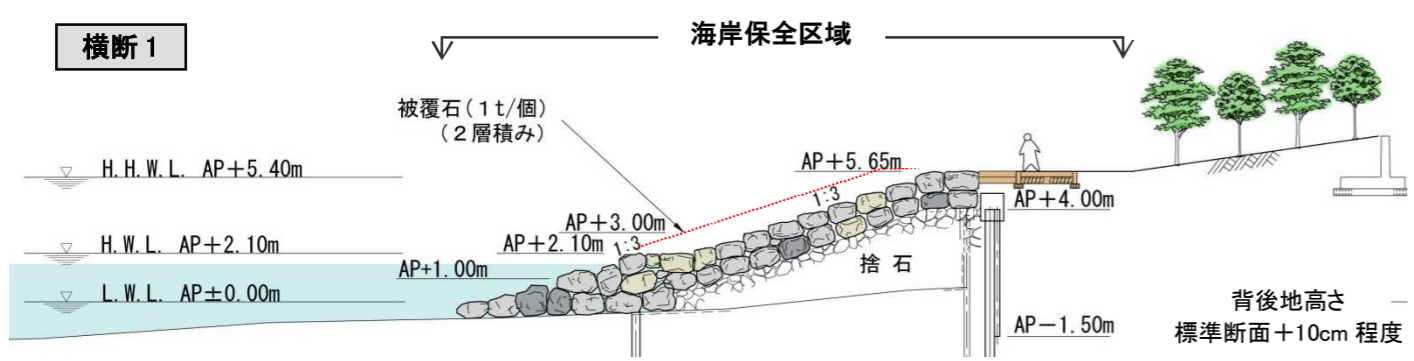
異種の階段ブロックの接合部は、縦断方向に段差が生じ、煩雑かつ危険である。そこで、上のように異なる2つのパターンの階段配置する場合、接合部には“すり付け区間”を設ける。

第1案：平面図

周辺の自然石護岸との連続性、一体感に配慮し、昇降と座って休息する機能を果たすコンクリートブロックの配置は必要最小限とした。



←-----→ : 主要動線



【参考】
一般的な人と人の快適距離（パーソナルスペース）について

	近接相	遠方相
密接距離	~0.75m	~1.2m
社会距離	1.2~2.1m	2.1~3.6m
公衆距離	3.6~7.5m	7.5m~